



利根川



旧利根川（会の川）

川俣締切跡 430 周年記念パネル展 会の川締切跡ビフォーアフター ～利根川流域の羽生の歴史～



川俣締切跡石碑

令和 6 年

羽生市立郷土資料館

はじめに

現在の利根川^{とねがわ}の流れは主に江戸時代に人工的に川の流れを変えたり、改修を行い、形作られました。

羽生市・加須市内を流れる会の川^{あいかわ}は文禄3年（1594）に忍藩^{おしはん}によって締め切られるまでは利根川の本流でした。本パネル展では、「利根川・会の川の流れ」を切り口とし、羽生の歴史についてご紹介します。



会の川最上流部

Ⅰ 会の川を締め切る前の利根川

①「関東造盆地運動」

地形分類上、羽生市は「加須低地^{かそていち}」と呼ばれる低地に位置しています。元々は大宮台地^{おおみやだい}～館林台地^{かんとうざうぼんちうんどう}とひとつながりの台地が広がっていましたが、「関東造盆地運動」と呼ばれる地盤低下による台地の沈降と河川の土砂の堆積により、低地となりました。「関東造盆地運動」による地形変化は利根川の流路にも影響しました。

②会の川を締め切る前の利根川

締め切以前の利根川は上新郷・上川俣^{かみしんごう かみかわまた}（羽生）で「会の川」筋と「現在の利根川」筋に分かれていました。

本流は上野国（群馬県）を発し、武蔵国（埼玉県・東京都）との国境を流れ、上新郷・上川俣から「会の川」筋を流れ、杉戸、粕壁（春日部）、草加を通して現在の東京湾に流れる流路でした。一方、「現在の利根川」筋の方は大越（加須市）の対岸で北側に向かい、渡良瀬川に合流していました。



会の川を締め切る以前の利根川の流路

（国土交通省利根川上流河川事務所2013『利根川の東遷』を基に作成）

2 利根川の付替と会の川締切

①利根川付替

利根川の付替は、会の川締切（文禄3年：1594）、新川通・赤堀川の初開削（元和7年：1621）、江戸川の開削・逆川の掘削（寛永年間：1624～43）、赤堀川の増削・通水（承応3年：1654）が行われました。その結果、それまでの利根川は現東京湾へ流れていましたが、現在のように太平洋に流れるようになりました。

利根川付替の目的は古利根川筋の新田開発や洪水防御、舟運路の確保などがあげられます。羽生地域についても、会の川を締め切ったことによって、様々な影響が見られるようになります。

②会の川締切

会の川の締切は文禄元年（1592）に忍城主となった松平忠吉が付家老小笠原三郎衛門に命じて施工されたと言われています。堤を築いて、会の川を締め切り、文禄3年（1594）には会の川筋を通して利根川の本流が東に向かい流れるようになりました。徳川家康から派遣された関東代官頭伊奈忠次は諸河川流路の視察を行っており、忍領をしばしば訪れていたのもそのためだと思われます。

会の川を締め切った場所は「川俣締切跡」として埼玉県指定旧跡となっていますがその痕跡は残されていません。現在の堤防の下か、その内側に位置していたと推測されます。なお、文化財表示の石柱は現在、道の駅はにゅうの敷地内に立てられていますが、これは現在の位置から約400m東に立てられていたものを移動したものです。



川俣関所跡石柱

（令和6年現在、石柱は道の駅はにゅうにあります）



文禄3年（1594）の会の川締切りと太日川の瀬替

（国土交通省利根川上流河川事務所2013『利根川の東遷』を基に作成）

3 会の川締切後の利根川流域について

①新田開発

羽生地域では自然池沼があったところが、会の川の締切と利根川の堤防強化などにより、自然流水から遮断されると貯水量が減り湿地化していきました。江戸時代の新田開発はこのような沼沢地が対象となりました。

北袋^{きたぶくろ}、日野手新田^{ひのてしんでん}、三田ヶ谷^{みたかや}など市域の東部には沼沢地が広がっていました。江戸時代に堀上田^{ほりあげた}として新田開発が進みました。堀上田は排水不良や水田の水腐れを軽減させるための農法です。湿地の底を掘り込み、そこから出た土を周囲に盛り上げ耕作面としていました。羽生市内の堀上田は消滅しましたが、現在、三田ヶ谷の「宝蔵寺沼^{ほうぞうじぬま}ムジナモ自生地^{じせいち}」には水路が残っています。



宝蔵寺沼ムジナモ自生地
(国指定天然記念物)

②水害

会の川の締切によって利根川の流路が変わったことで、大雨により、利根川が増水すると、下流の堤が切れて洪水被害が起こるようになりました。

羽生市本川俣の長良神社にはこの水害での領主の救済策を称え、建立された生祠^{せいし}が残されています。この生祠には、天明6年^{てんめい}（1786）、寛政3年^{かんせい}（1791）に堤が切れて、領民が困窮した際に、松平大和守直恒^{まつだいら やまとのかみ なおつね}が租税を5年間免除したことが記されています。



松平大和守生祠
(羽生市指定史跡)

③河岸

利根川は古くからの河川交通網として、重要な役割を果たしていました。会の川の締切などの利根川の付替の後、羽生地域の利根川沿岸の各村に河岸が整備されました。年貢米を江戸へ運び、帰りには日本橋で荷を受け、上流へ運ぶ舟運が発達しました。

さいごに

今回のパネル展をご覧いただき、誠にありがとうございました。本パネル展が、みなさまにとって会の川・利根川に対する理解を深めていただく機会となれば幸いです。



現在の利根川